# 副首都推進本部(大阪府市)会議 《第 18 回議事録》

■日 時:令和7年11月7日(金) 17:43~17:53

■場 所:大阪市役所5階 大応接室

■出席者:吉村洋文、横山英幸、山口信彦、森岡武一、渡邉繁樹、西山忠邦、高橋徹 (名簿順)山本剛史、西島亨、大田幸子、長澤研一

### (西島事務局長)

それでは、第18回副首都推進本部(大阪府市)会議を開催させていただきます。

本会議につきましては、会議公開の原則にのっとって、会議の状況をインターネットで配信し、配付資料、議事録は公表することといたしていますので、あらかじめご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

初めに、本日の会議の出席者を紹介いたします。

本部長の吉村大阪府知事です。

副本部長の横山大阪市長です。

そのほかの大阪府、大阪市の出席者につきましては、お手元に配付しております資料 1の出席者名簿の通りでございます。

それでは、議題に移らせていただきます。本日の議題は「副首都構想について」でご ざいます。まず資料2につきまして、事務局からご説明を申し上げます。

#### (長澤事務局次長)

それでは、説明の方をさせていただきます。資料の2、1ページをご覧ください。

まず、副首都・大阪の実現に向けたこれまでの大阪府、大阪市の取組みをご説明いたします。

2015年に副首都推進本部会議を設置し、2017年に「副首都ビジョン」を策定いたしました。その後、2023年に「副首都ビジョン」の改定を行い、東西二極の一極として、平時の日本の成長、非常時の首都機能のバックアップを担う副首都の実現をめざし、取組を進めてまいりました。

具体的な取組といたしましては、下段に記載のとおり、経済成長に資する取組として、 戦略の一元化や、府市機関の統合・民営化、独法化などに取り組み、また危機管理・バックアップ機能向上の取組として、新型コロナ対策における司令塔機能の一本化や、三 大水門の更新、One 消防に向けた取組などを行いました。

次に2ページをご覧ください。副首都ビジョンにおける法整備のイメージを記載して おります。

副首都の実現に向けた大阪の取組を後押しする仕組みづくりを進め、国に法整備を働きかけるとともに、「旗印」としての副首都の位置づけの獲得に加えて、「実」としての支援が得られる仕組みをめざすこととしております。

続きまして3ページをご覧ください。副首都構想に関する国会の動きについてご説明 をいたします。

令和7年 10 月 20 日、自民党と日本維新の会の連立政権の合意がございまして、連立 政権合意書の中で統治機構改革として、首都の危機管理機能のバックアップ体制を構築 し、首都機能分散及び多極分散型経済圏を形成する観点から、令和7年臨時国会中に、 両党による協議体を設置し、首都及び副首都の責務及び機能を整理した上で、早急に検 討を行い、令和8年通常国会で法案を成立させるとされております。

また、令和7年 10 月 24 日の第 219 回国会における高市内閣総理大臣所信表明演説では、令和の国土強靭化対策として、首都の危機管理機能のバックアップ体制を構築し、首都機能分散及び多極分散型経済圏を形成する観点から、首都及び副首都の責務と機能に関する検討を急ぎますとされております。私からの説明は以上でございます。

#### (西島事務局長)

はい。事務局からの説明は以上でございます。

早速ですが、それでは本部長、副本部長の順でご発言をお願いいたします。

#### (吉村本部長)

はい。お疲れさまです。

先ほど事務局から話がありました、この間、副首都に関して、10月20日、自民党と日本維新の会との連立合意によって、副首都法案を通常国会、来年の通常国会で成立をさせるという連立合意がなされました。また、あわせて10月24日の総理大臣の所信表明において、副首都の責務と機能に関する検討を急ぐという所信表明がなされ、また、国会における代表質問においても同様の答弁をされておられます。

こういった国の動きを踏まえまして、これまで大阪府市において副首都ビジョンを取り組んできましたが、大阪における副首都の実現をめざして、国に求める具体的な方策を検討して、12月中旬までに取りまとめてもらいたいと思います。

例えば、成長エンジンになる経済基盤の強化、規制緩和、また交通施設の整備、交通の利便性向上、国際会議場設備、様々都市機能がございますが、そうした都市機能の増進についても具体的に検討してもらいたいと思います。

そして首都機能のバックアップにおいては、東京での災害、万一の災害が発生したとき、あるいはリスクが生じたときに、大阪で代替する首都機能の具体化、そして、それに必要な施設であったり体制の確保、国出先機関との機能強化についても検討してもらいたいと思います。

加えて、私とすれば、大阪府市の二重行政の解消、これが重要だと思っています。副首都としての機能を本来的に果たすためには必要だと思っています。この間、この二重行政の弊害を解消しようということで、我々この間やってまいりました。副首都化に向けた、この二重行政の解消、また合理性、大阪府市のあり方、しっかり整理していきたいと思います。ここも整理してもらいたいと思います。

こういった検討にあたってですけれども、副知事とそれから副市長をそれぞれトップにして、関係部局が参画する体制を構築してもらいたいと思います。そして、取りまとめは副首都推進局が行ってください。

来年の通常国会で法案を成立させるという連立合意と、また、この国家として副首都をめざすという方向性が決まりましたので、国に求める具体的な方策を大阪府市においても検討して、12 月中旬をめどに取りまとめてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

#### (西島事務局長)

はい。ありがとうございます。

続きまして、副本部長、よろしくお願いします。

# (横山副本部長)

はい。ありがとうございます。

国の方でも議論が加速していますので、大阪府市の方でもしっかりキャッチアップしていかないといけないと思っております。求めていくものというか、我々が描くビジョンについての取りまとめを大阪市においても、窓口はおそらく西山副市長に担っていただくことになると思います。具体の球出しといいますか、施策については、高橋副市長、山本副市長の方も具体の案を、ぜひ西山副市長の方にお伝えいただきたいと思います。

副首都の機能なわけですから、大きなエリアの中心部を担っていくことになると思い

ます。例えば、関西経済圏、瀬戸内の経済圏。この有事の際、もしくは平時の際の首都機能を担えるエリアとして、いかなる都市であるべきかというところを、具体の大阪市が抱えている施策というところを出していっていただきたいと思います。

ちょっと具体のイメージなのですが、例えば三つありまして、防災、経済機能と、僕はもう一つ、拠点開発というのも必要だと思っています。

防災というのは、1ページに、資料にも書いてくれてはいるのですが、例えばインフラの耐震化であったり、備蓄物資ですね。この大阪市域は特に昼夜人口比率が高いので、日中に災害が起きたときには、多くの人がこの大阪市域にとどまることになります。だからこそ、副首都機能として有事の際の備蓄物資のあり方。このあたりも市町村を越えての判断が必要になるのかなと思います。

あとは防災公園の整備であったり、もう一つが経済機能ですね。二つめの柱。これは やっぱり規制緩和。圧倒的な魅力ある都市づくり、経済づくりをするには規制緩和が必 要だと思っています。スタートアップの進行であったり、国際会議場、またアリーナ機 能ですね。またデータセンター。このあたりの整備も必要になってくるのかなと思いま す。

あわせまして、それぞれの拠点がしっかり動いていかなければ、有事も平時も、副首都機能を担っているとはいえませんので、キタ、ミナミはだいぶもう拠点となっていますが、やっぱりニシとヒガシですね。今後、やっぱりベイエリア、夢洲を中心としたベイエリアが、経済的にも防災的にも中心を担っていく。これから、また新大阪のエリアの拠点開発も必要になってくると思います。

瀬戸内経済圏を見ると、舟運ですね。ベイエリアを中心とした舟運であったり、空飛ぶクルマ。このあたりの移動も、経済圏であったり防災機能を考えるときには重要だと 思います。

そして、こういった三つの、防災、経済機能、そして拠点開発。これを下支えするというか、根底にあるのが道路、鉄道基盤だと思います。淀川左岸線の整備であったり、あとはベイエリアの鉄道網や国土軸につなぐ道路、鉄道ネットワークの整備。このあたりを力を入れていく。このあたりを果たすことで、広域経済圏、関西経済圏や瀬戸内経済圏の、まさに副首都機能を担っていくエリアであるということがいえるかなと思いますので、具体の球出しの方の作業もよろしくお願いしたいと思います。

## (西島事務局長)

はい。ありがとうございました。

そのほか、ご出席の皆様からのご発言はございますでしょうか。はい。それでは、本 日の内容をまとめますと、副首都構想の実現に向けて、大阪府、大阪市で国に求める具 体的な方策を検討し、12 月中旬をめどに取りまとめるということでよろしいでしょうか。 はい。ありがとうございます。

本日は以上となります。誠にありがとうございました。

引き続き、囲み取材を行います。知事、市長におかれましては、準備が整いますまで その場でお待ちください。

報道の皆様につきましては、担当職員の指示があるまで、しばらくその場でお待ちください。

副知事、副市長におかれましては、お忙しいところ、ご出席いただきまして、ありが とうございました。会議は以上となりますので、ご退室いただいて結構でございます。